

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第60号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
- 2 議案第61号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第62号 令和6年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 4 議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第64号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第65号 湯田中駅前温泉公園設置条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	平澤 岳君	教 育 長	竹内延彦君
副 町 長	久保田 敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	田村清志君
未来創造課長	堀米貴秀君	産業振興課長	宮崎弘之君
危機管理課長	田中浩幸君	建設水道課長	高木和彦君

住民税務課長 湯 本 豊 君 消 防 課 長 湯 本 睦 夫 君
健康福祉課長 小 林 佳代子 君 会 計 管 理 者 小 林 知 之 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 議案第60号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)

2 議案第61号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議長(湯本晴彦君) 日程第1 議案第60号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)及び日程第2 議案第61号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る11月29日の本会議において、予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

白鳥予算決算審査委員長、登壇。

(予算決算審査委員長 白鳥金次君登壇)

予算決算審査委員長(白鳥金次君) 13番 白鳥金次。改めて、おはようございます。

それでは、報告書を朗読し、報告といたします。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

令和6年12月9日

山ノ内町議会議長 湯 本 晴 彦 様

山ノ内町議会予算決算審査委員会
委員長 白鳥 金次

1. 委員会開催月日 12月3日・4日

2. 開催場所 役場401会議室・委員会室

3. 審査議案

(1) 議案第60号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)

(2) 議案第61号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(以上2件 令和6年11月29日付託)

4. 審査要領

審査に当たっては、所管関係課等の課長及び係長の説明を聴取し、十分審査の上、質疑・意見をまとめ、正副部会長会議、さらには全体会議をもって討論し結論とした。

5. 経過及び結果

審査区分

(1) 議案第60号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)

原案のとおり可決すべきものと決定

それではここで、審査の経過について、補足で説明させていただきます。

表決の結果ですが、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

意見については、補正予算、商工費 6 の 1 の 3 の 18 負担金・補助金及び交付金において、観光局事業補助金への支出内容は、まちづくり観光局によるスノーリゾート形成計画の策定業務に係る予算であるが、現在、令和 2 年度より町内 1 地域、エリアで独自で事業を進めていることから、公平性が保たれているのか疑問があるとの意見、また、全町全体をエリアで進めていくには合意形成をどのように図っていくのか、不透明ではないかとの意見がありました。

なお、これらの意見から、商工費に対して別に意見を付すべきとの提案がありました。採決の結果は僅差で否決となりました。このことに鑑みて、当委員会では、予算計上された観光局事業補助金について、本委員会の総意によって、町側に議会全員協議会の開催を申出することとしました。町当局には早急に対応していただくことをお願いいたします。

(2) 議案第 61 号 令和 6 年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

原案のとおり可決すべきものと決定

意見、なし

総括意見、なし

以上です。

議長 (湯本晴彦君) これより、予算決算審査委員長から報告のありました 2 議案に対し、議案ごとに、質疑、討論、採決を行います。

議案第 60 号について、質疑を行います。

1 人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1 件ずつお願いします。

以後の議案についても同様とします。

質疑のある方いらっしゃいますか。

(発言する者なし)

議長 (湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、委員長の報告に対し反対者の発言を許します。

11 番 山本光俊議員、登壇。

(11 番 山本光俊君登壇)

11 番 (山本光俊君) 11 番 新和会、山本光俊です。

議案第 60 号 令和 6 年度山ノ内町一般会計補正予算 (第 7 号) について、反対の立場から討論を行います。

今回の補正予算には、商工費に町観光局負担金として 414 万 7,000 円が新たに計上されましたが、そのうち 330 万円が観光庁の補助事業、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業に次年度参画するための計画策定事業を、まちづくり観光局が事業主体となり行うための費用と

の説明がありました。

これは、観光庁がインバウンド需要を取り込む意欲、ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進することを目的として創設された補助事業で、スキー場インフラの整備、スノーコンテンツの造成、受入環境整備などの事業が対象で、町内の全索道事業者が共同で参画することで、まちづくり観光局が事業主体となるようですが、その観光局は、いまだ町内事業者に向けた説明会が開催されておらず、多数の各地区観光団体や事業者が参画していない状態であり、また、その事業形態や運営も定まっていない上に、町が観光局へ費用を負担する明確なルールや規定などがなく、非常に不確定要素が多い中、見切り発車のように事業が行われている状況は、とても正常な運営とは言えません。

ちなみに、12月6日の湯本るり子議員の一般質問で、観光局の説明責任の質問に、町長は、全体での説明は行っていないが、個別にそれぞれの地域、団体に説明をしているというような答弁がありました。私の知る限り、職員が局設立の挨拶に来た程度の認識であり、虚偽の報告とさえ疑うレベルです。それならばなぜ、各方面から説明会の開催要望が上がるのか。職員より、どんな報告を受けているか知りませんが、ろくろく確認もしないで、軽々しい発言は慎んでいただきたい。

まちづくり観光局が、誰もが国・県の補助事業に参画できるしっかりとした規定や制度設計を策定して、公平性、平等性などが担保された基盤整備があつて、町が費用を負担し、観光局が取り扱えると誰もが納得できる環境でない限り、軽々しく公費を観光局に振り出すべきではありません。観光局が立ち上がってから9か月が過ぎようとしているにもかかわらず、多くの団体や事業者が宙ぶらりんのまま、しかも、地域観光事業者の合意形成もなく、一貫性のない、まるで思いつきや自己都合のように進められる観光施策そのものに不信感が募ります。

何のために町が負担するのか、根拠を明確にせず、説明責任も果たさず、整合性が不明確なままの現状では、不適切な補正予算と言わざるを得ません。一日も早く、不備な点を解消し、観光事業者、団体が納得し、参画できる体制を構築されるよう要望し、反対討論といたします。以上です。

議長（湯本晴彦君） 次に、委員長報告に対し賛成者の発言を許します。

3番 小林仁議員、登壇。

（3番 小林 仁君登壇）

3番（小林 仁君） 3番 小林仁。

令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）に賛成の立場から討論させていただきます。

平澤町政の目玉の一つであるまちづくり観光局に対する事業負担金414万7,000円の中身について、2日間にわたり予算決算審査委員会ではけんけんがくがく議論が交わされました。この町の未来に対する積極投資と私は捉え、大いに期待し、そして、強く結果を求めてまいります。

前例や慣例に捉われ、タイミングを逸することは、これからの山ノ内町にとって何らメリットはなく、停滞してきた約20年の遅れを大急ぎで取り戻してほしいと思います。

議論の中で大きな問題点としては、理解不足の中で判断してしまう危険性があり、やはり、きちんとした丁寧な説明が行われなかったこと、私はその1点に尽きると考えます。理事者側のことではなく、その点については、町民の利益にならない大きな問題と考えますので、誤解やつまらない臆測で動きが鈍くなることのないよう、何事においても事前に必要以上の丁寧な説明を今後は求めたいと強く要望いたします。

私の好きな言葉があります。たとえ明日世界が滅びようとも僕はリンゴの木を植える。子供たちや孫たちが、まだ見ぬこの先の未来、我が町山ノ内で元気に誇りを持って生活している姿を想像しながら、常に先を見詰め、町を思い、平澤町政とこれからも対峙していきたいと思えます。

以上で賛成討論を終わります。

議長（湯本晴彦君） 次に、委員長報告に対し反対者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 次に、委員長報告に対し賛成者の発言を許します。

10番 渡辺正男議員、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

議案第60号 令和6年度一般質問補正予算（第7号）について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算審査は、予算決算審査委員会に付託され、第1部会第2部会合同での審査が行われました。審査の中で、観光振興費の町観光局負担金414万7,000円に対し質問が多く出されました。町側の答弁では、この中にロマン美術館前の観光案内所兼待合室の業務委託84万円と、観光庁の国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業活用によるスノーリゾート形成計画策定業務330万円も含まれているとのことでした。観光案内所兼待合室については、来年1月15日運用開始予定ということですが、その地代、建設負担金等の契約関係がまだ正式決定でないことや、国庫補助金1,500万円に対して、町債3,430万円ということになった補助事業審査の在り方に課題を感じます。

スノーリゾート形成計画については、全町を網羅した山ノ内版スノーリゾート形成計画を町観光局で策定するとしていますが、令和2年度から一般社団法人志賀高原索道協会や志賀高原観光協会が、既に独自の世界レベルの志賀高原マウンテンリゾートへの飛躍に向けて、地域一体で取り組む形成計画という計画名で取り組んできた経緯があり、新たな計画策定に当たっては、これまでの成果を無駄にすることなく、関係者全体の公平性に配慮しながら、町全体の魅力アップにつながるよう取り組んでいただきたいと思います。

町観光局については、9月議会の補正予算の負担金について、私は討論の中で、町観光局がスタートしたばかりですが、今後産業振興課との業務分担の線引きの明確化が必要と感じます

と述べさせていただきました。今回の増額補正で、町観光局への負担金は総額2,912万円余りとなりました。負担金・補助金、委託料などの町観光局への支出については、しっかりと負担のルールを定め、その使途に対する説明責任を果たすよう求めたいと思います。

また、今回の補正予算には、不登校支援として、子供たちの第三の居場所づくりが計上されました。年度内にプレオープンを目指すとのことですが、物理的な居場所としてだけでなく、子供たちが安心して過ごすことのできる心の居場所として成果が上がることを期待します。

また、総合型地域スポーツクラブ関係では、クラブマネージャー不在による助成要件喪失で、スポーツ振興くじ助成金302万円余りの一般財源振替がありました。スポーツ教室運営については、各教室の指導者とスポーツ推進係員、地域おこし協力隊員及び職員の4人、これに対応しているとのことですが、一刻も早い正常化が望まれます。

最後に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加については、国民の安心・安全と、持続的な成長に向けた総合経済対策、これは11月22日の閣議決定ですが、低所得世帯支援枠について、給付金の支援を行うとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたことを踏まえて、11月29日閣議決定がされ、令和6年度補正予算第1号案で、1兆908億円、低所得世帯支援枠が4,908億円、推奨事業メニュー分6,000億円が追加計上されました。

国からは、地方公共団体においては、今後の経済対策において、対策の早期執行が掲げられた趣旨を十分ご理解いただき、重点支援地方交付金を活用した支援について、可能な限り早期の予算化に向けた検討を引き続き進めていただきますようお願いいたしますとの事務連絡が入っています。

補正予算はまだ成立してはいませんが、可能な限り早期の予算化が求められている推奨事業メニュー分の選定に当たっては、委員会審査の中でも申し上げたとおり、検討の段階で議会にも説明、協議の場を設定していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上申し上げて、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（湯本晴彦君） ほかに討論はございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論を終わります。

議案第60号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第60号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（湯本晴彦君） 起立10人です。多数です。

したがって、議案第60号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）については、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第61号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第61号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第61号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第61号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

3 議案第62号 令和6年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長(湯本晴彦君) 日程第3 議案第62号 令和6年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

これより、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第62号を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第62号 令和6年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については原案のとおり可決されました。

4 議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

5 議案第64号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について

6 議案第65号 湯田中駅前温泉公園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第4 議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例の制定についてから、日程第6 議案第65号 湯田中駅前温泉公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案を一括上程し、議題とします。

議案第63号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第64号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第65号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第63号から議案第65号までの3議案について、総務産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号から議案第65号までの3議案について、総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

議長(湯本晴彦君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変お疲れさまでした。

(散 会)

(午前10時25分)